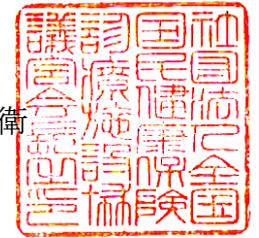


国診協発第112号
平成23年6月30日

全国国民健康保険診療施設協議会
役員
開設者委員会委員
支部長・国保連合会常勤役員 各位

社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
会長 廣畑 衛



東日本大震災に伴う緊急支援金の支給について（報告）

本会の事業運営につきましては、日頃から格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたびは東日本大震災による被災地及び被災された施設や職員の皆様方には心からお見舞い申し上げます。

全国国民健康保険診療施設協議会（以下「国診協」という。）においては、東日本大震災発生後、医療材料等の支援、医療救護活動への医師等派遣支援を行ってきております。また、被災された国保直診ならびに施設職員の皆様への緊急支援として、全国の国診協会員の方々に募金活動（国診協発第45号平成23年3月17日付）をお願いし、全国の国保直診の仲間から約11,600千円の多くの支援金が寄せられました。

岩手県、宮城県、福島県の被災された国保直診（別添参照）は、被災地や避難場所における診療活動を行っており、また、仮設施設や施設の建設準備も進められています。よって、全国から寄せられた支援金をその活動資金の一部として有効に活用されますよう支給することとしました。

なお、緊急支援金の募金活動については多くの方にご協力いただきまして、改めて感謝申し上げます。

被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。